

4. 認証連携PTの報告

平成27年2月16日

総務省 ・ 観光庁



- 検討対象範囲は、訪日外国人のみに無料で提供しているものも含め、「無料」の公衆無線LANサービスということで良いのではないかと。
- 各エリアオーナーがコストをかけ、様々な目的で無料公衆無線LANを提供している。それらをどう繋げるかという議論になるのではないかと。
- 認証連携はオリンピックも視野に入れつつ、現在の訪日外国人も使えるようなものが良いのではないかと。
- まずはアンケートで実態を把握した上で、認証連携の在り方を検討すれば良いのではないかと。
- 認証を議論する際にはセキュリティについても考える必要があるのではないかと。

| | 無料公衆無線LANサービス | ※有料公衆無線LANサービス (キャリアWi-Fi) |
|----------|--|--|
| SSID (例) | <ul style="list-style-type: none"> ▪FreeWiFi-NARITA ▪7SPOT ▪JR-EASTFREEWi-Fi ▪at_STARBUCKS_Wi2 ▪Fukuoka_City_Wi-Fi ▪kyotoWi-Fi <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▪0001docomo ▪au Wi-Fi ▪0001softbank ▪0000FLETS-SPOT ▪NTTWEST-SPOT ▪Wi2premiumClub <p style="text-align: right;">等</p> |
| 認証方法 | <ul style="list-style-type: none"> ▪エリアによって区々 登録無 メールアドレス登録 <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▪事業者によって区々 ID/PASS SIM |
| エリア | <p>全国</p> <p>(例) 空港、鉄道、ホテル、カフェ、自治体 等</p> | <p>全国</p> |

※有料公衆無線LANサービス(キャリアWi-Fi)のうち、有料公衆無線LANサービス(キャリアWi-Fi)と同一SSIDで、訪日外国人旅行者向けに無料公衆無線LANサービスを提供しているものを対象と考える。

- ✓ 無料公衆無線LANサービスの認証方法は、エリアオーナーのサービス提供方針として複数のパターンが存在。
- ✓ 小売店等のエリアオーナーによっては、ビッグデータとして活用するため、メールアドレス、年齢、性別等の顧客情報の登録を求めている。

認証方式の例

メールアドレス等の登録なしで利用開始



メールアドレス等を登録して利用開始



登録したメールアドレスにWi-Fi利用のためのID/PWを送信



登録メールアドレスにID/PWを送信

第1回（平成26年12月）【完了】

① 検討対象範囲を提示

無料公衆無線LANが対象であり、有料公衆無線LANサービス（キャリアWi-Fi）は対象外

② 認証連携の対象とする無料公衆無線LANサービスの提示依頼

（SSID名、AP数、認証方法、認証必要情報と利用目的等）（1月まで）

③ フリーディスカッション

第2回（平成27年3月）【予定】

① 第1回でヒアリングした無料公衆無線LANサービスの現状（SSID名、AP数、認証方法、認証必要情報とその目的のとりまとめの提示

② 現状（①）を踏まえた認証連携の方向性案の提示とそれに対する各社意見のヒアリング

③ フリーディスカッション

第3回（平成27年5月～6月）

① 第2回でヒアリングした認証連携の方向性に対する各社意見のとりまとめの提示

② 上記を踏まえた実証実験方法の提示とそれに対する各社意見のヒアリング

③ 実証実験の実施時期、参加方法等の具体的な進め方とそれに対する各社意見のヒアリング

- 現状、無料公衆無線LANサービス毎に異なる認証手続きについて、認証の連携による簡素化等を実現する方法を検討するために、現在のサービス状況を調査する必要があることから、自治体やエリアオーナー様に対し、SSID名、利用手続きの方法、利用制限、登録に必要な情報等について調査頂き、事務局まで提示をお願いするもの

アンケートフォーマット

資料1-1

| SSID名 | 利用手続き (*1) | 利用時間・ 利用回数 | 登録時に 必要な情報 | 個人情報の 主な利用目的 | 備考 |
|----------------------------|---------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|---------------------------|
| (例) SOUMU_Free_WiF i | ②メールアドレス 等登録して利用 | ・30分/回 ・1日3回まで | メールアドレス、 氏名、性別、年代 | ⑤ビックデータとし て利活用するため | 専用アプリを使用 (iOS/Android) |
| | | | | | |

※1「無料公衆無線LANサービスの利用手続きの方式について」④その他（パスポートの提示後に利用等）を
選択された場合には、具体的な利用手続きの内容について備考欄に記載して頂く。

- アンケート期間 : 2月2日より順次、アンケートを展開中。
○ アンケート回収 : 2月27日(金)

- 訪日外国人旅行者の利用手続きの簡素化を図るため、事業者の垣根を越えて一度の登録で無料公衆無線LANスポットの利用ができるよう、認証連携の方策を検討する。
- 現状サービスの認証方法についてエリアオーナーへのアンケート調査を踏まえて、対象範囲や技術的方策等について、認証連携PTにおいて議論する。

現状サービスの認証方法について
アンケート調査
(2月末～3月に取りまとめ)

認証連携の対象範囲

認証連携を実現させるための要件
「無料公衆無線LANスポット」の対象範囲の考え方

技術的方策

アプリにより実施するのか、サーバーを構築するのか等

その他必要な事項

利用者の利便性向上と安全に繋げる仕組みをどのように実現するのか等

外国人旅行者の要望が特に高い無料公衆無線LANについて、一回の利用登録手続きでサービス提供者の垣根を越えて無料公衆無線LANが利用可能となるような環境を実現するための実証実験等を行う。

施策の概要

- (1) 無料公衆無線LANが空港、駅、コンビニエンスストア等各地で整備されつつあるが、利用に際してサービス提供者が異なるエリアごとに利用登録手続きを行う必要があることが外国人旅行者の負担となっていることから、一回の利用登録手続きによる利用を可能とするため、認証システム間の高度な連携を安全に実現するための実証実験を行う。
- (2) 本実証実験の結果について、検証結果を仕様書等にとりまとめ、観光庁、公衆無線LAN事業者、エリアオーナー等の関係者からなる「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(本年8月29日設立)を通じ、実サービスへの展開を行う。
- (3) 以上により、外国人利用者が日本において異なる複数の無料公衆無線LANを利用する際に、サービス提供者が異なる場合でも一回の登録手続きしか要しない環境の実現を図る。

イメージ

30百万円

【平成27年度～平成28年度】

認証システム連携基盤整備後

自国又は国内主要空港



「日本Wi-Fi接続アプリ(仮)」のDL
メールアドレス等の必要な事項を入力し、
認証システム連携基盤に登録



一回の利用登録手続きで、サービス提供者の垣根を越えて利用可能